県章

三重県公報

平成29年7月21日（金）
第　2922　号
毎週火・金曜日発行

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	告　　示		
502	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	（地域福祉課）	2
503	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	（同）	2
504	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	（同）	2
505	生活保護法の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	（同）	2
506	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	（同）	3
507	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	（同）	3
508	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	（同）	4
509	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	（同）	4
510	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	（同）	4
511	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	（同）	5
512	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	（農産物安全・流通課）	5
	公　　告		
	農用地利用配分計画の認可	（担い手支援課）	6
	公共測量が終了した旨の通知	（公共用地課）	6
	同件	（同）	6
	特定調達公告		
	一般競争入札を行う旨	（情報システム課）	7
	同件	（畜産課）	11
	落札者を決定した旨	（税務企画課）	14

告　　示

三重県告示第 502 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
ひだまりメンタルクリニック	鈴鹿市野村町字道喜 163-1	平成 29 年 7 月 1 日
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町 340 番 5	平成 29 年 6 月 1 日
れんげの里診療所	津市城山 1 丁目 12-2	平成 29 年 7 月 1 日
西川整形外科	度会郡度会町大野木 2791 番地 10	平成 29 年 6 月 19 日
岡田歯科医院	松阪市大黒田町 202	平成 29 年 6 月 2 日

三重県告示第 503 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
田中クリニック	桑名市青葉町一丁目 13 番	桑名市梅園通 35-1	平成 29 年 6 月 19 日
津市休日応急・夜間こども応急クリニック（医科）	津市大里窪田町 327 番 1	津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック	平成 29 年 4 月 1 日
津市休日応急・夜間こども応急クリニック（歯科）	津市大里窪田町 327 番 1	津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック	平成 29 年 4 月 1 日
香南調剤薬局	津市香良洲町 1874 番地 4	こうなん薬局	平成 29 年 4 月 1 日
佐藤医院訪問看護ステーション	桑名市大央町 21-15	さとうクリニック訪問看護ステーション	平成 29 年 2 月 1 日

三重県告示第 504 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
三重県立草の実リハビリテーションセンター	津市城山 1 丁目 29-25	平成 29 年 5 月 31 日
三重県立小児心療センターあすなろ学園（医科）	津市城山 1 丁目 12-3	平成 29 年 5 月 31 日
三重県立小児心療センターあすなろ学園（歯科）	津市城山 1 丁目 12-3	平成 29 年 5 月 31 日
岡田歯科医院	松阪市大黒田町 202 番地	平成 29 年 6 月 1 日
香川歯科医院	員弁郡東員町笹尾東 3-2-9	平成 29 年 5 月 31 日
さくら薬局伊賀魚町店	伊賀市上野魚町 2859-2	平成 29 年 6 月 10 日

三重県告示第 505 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成29年7月21日

三重県知事　鈴　木　英　敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業（サービス）の種類
ダリヤ四日市薬局	四日市市久保田一丁目3-10	株式会社ウィーズ	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795-1	平成29年6月1日	居宅療養管理指導
コスモス薬局つおき店	津市三重町津興433-228	有限会社コスモス	津市丸之内養正町16番16号	平成29年4月1日	居宅療養管理指導
オレンジロードむつみ苑	熊野市久生屋町847番地2	医療法人　紀南会	熊野市久生屋町868番地	平成29年4月1日	通所リハビリテーション
高田光寿園短期入所生活介護事業所	津市大里野田町字宮下1124番地1	社会福祉法人　高田福祉事業協会	津市大里野田町字宮下1124番地1	平成29年5月1日	短期入所生活介護
オレンジロードむつみ苑	熊野市久生屋町847番地2	医療法人　紀南会	熊野市久生屋町868番地	平成29年4月1日	短期入所療養介護
ダリヤ四日市薬局	四日市市久保田一丁目3-10	株式会社ウィーズ	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795-1	平成29年6月1日	介護予防居宅療養管理指導
高田光寿園介護予防短期入所生活介護事業所	津市大里野田町字宮下1124番地1	社会福祉法人　高田福祉事業協会	津市大里野田町字宮下1124番地1	平成29年5月1日	介護予防短期入所生活介護

三重県告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成29年7月21日

三重県知事　鈴　木　英　敬

指定介護機関の名称	申請（開設）者名	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
老人デイサービスセンターかざはや苑	社会福祉法人　正寿会	通所介護	名称及び所在地	デイトレセンタースマイルかざはや 津市戸木町4174-1	老人デイサービスセンターかざはや苑 津市戸木町4170-6	平成28年4月1日
老人デイサービスセンターかざはや苑	社会福祉法人　正寿会	介護予防通所介護	名称及び所在地	デイトレセンタースマイルかざはや 津市戸木町4174-1	老人デイサービスセンターかざはや苑 津市戸木町4170-6	平成28年4月1日
指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	社会福祉法人　慈恵会	地域密着型通所介護	名称	デイサービスセンター正邦苑豊浜	指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	平成29年4月1日
指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	社会福祉法人　慈恵会	介護予防通所介護	名称	デイサービスセンター正邦苑豊浜	指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	平成29年4月1日

三重県告示第507号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成29年7月21日

三重県知事　鈴　木　英　敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
ひだまりメンタルクリニック	鈴鹿市野村町字道喜163-1	平成29年7月1日

三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町 340 番 5	平成 29 年 6 月 1 日
れんげの里診療所	津市城山 1 丁目 12-2	平成 29 年 7 月 1 日
岡田歯科医院	松阪市大黒田町 202	平成 29 年 6 月 2 日

三重県告示第 508 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
田中クリニック	桑名市青葉町一丁目 13 番	桑名市梅園通 35-1	平成 29 年 6 月 19 日
津市休日応急・夜間こども応急クリニック（医科）	津市大里窪田町 327 番 1	津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック	平成 29 年 4 月 1 日
津市休日応急・夜間こども応急クリニック（歯科）	津市大里窪田町 327 番 1	津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック	平成 29 年 4 月 1 日
香南調剤薬局	津市香良洲町 1874 番地 4	こうなん薬局	平成 29 年 4 月 1 日
佐藤医院訪問看護ステーション	桑名市大央町 21-15	さとうクリニック訪問看護ステーション	平成 29 年 2 月 1 日

三重県告示第 509 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
三重県立草の実リハビリテーションセンター	津市城山 1 丁目 29-25	平成 29 年 5 月 31 日
三重県立小児心療センターあすなろ学園（医科）	津市城山 1 丁目 12-3	平成 29 年 5 月 31 日
三重県立小児心療センターあすなろ学園（歯科）	津市城山 1 丁目 12-3	平成 29 年 5 月 31 日
岡田歯科医院	松阪市大黒田町 202 番地	平成 29 年 6 月 1 日
香川歯科医院	員弁郡東員町笹尾東 3-2-9	平成 29 年 5 月 31 日
さくら薬局伊賀魚町店	伊賀市上野魚町 2859-2	平成 29 年 6 月 10 日

三重県告示第 510 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業（サービス）の種類

ダリヤ四日市薬局	四日市市久保田一丁目 3-10	株式会社ウィーズ	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795-1	平成 29 年 6 月 1 日	居宅療養管理指導
コスモス薬局つおき店	津市三重町津興 433-228	有限会社コスモス	津市丸之内養正町 16 番 16 号	平成 29 年 4 月 1 日	居宅療養管理指導
オレンジロードむつみ苑	熊野市久生屋町 847 番地 2	医療法人　紀南会	熊野市久生屋町 868 番地	平成 29 年 4 月 1 日	通所リハビリテーション
高田光寿園短期入所生活介護事業所	津市大里野田町字宮下 1124 番地 1	社会福祉法人　高田福祉事業協会	津市大里野田町字宮下 1124 番地 1	平成 29 年 5 月 1 日	短期入所生活介護
オレンジロードむつみ苑	熊野市久生屋町 847 番地 2	医療法人　紀南会	熊野市久生屋町 868 番地	平成 29 年 4 月 1 日	短期入所療養介護
ダリヤ四日市薬局	四日市市久保田一丁目 3-10	株式会社ウィーズ	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795-1	平成 29 年 6 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
高田光寿園介護予防短期入所生活介護事業所	津市大里野田町字宮下 1124 番地 1	社会福祉法人　高田福祉事業協会	津市大里野田町字宮下 1124 番地 1	平成 29 年 5 月 1 日	介護予防短期入所生活介護

三重県告示第 511 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 54 条の 2 第 4 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三重県知事　鈴　木　英　敬

指定介護機関の名称	申請（開設）者名	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
老人デイサービスセンターかざはや苑	社会福祉法人　正寿会	通所介護	名称及び所在地	デイトレセンタースマイルかざはや 津市戸木町 4174-1	老人デイサービスセンターかざはや苑 津市戸木町 4170-6	平成 28 年 4 月 1 日
老人デイサービスセンターかざはや苑	社会福祉法人　正寿会	介護予防通所介護	名称及び所在地	デイトレセンタースマイルかざはや 津市戸木町 4174-1	老人デイサービスセンターかざはや苑 津市戸木町 4170-6	平成 28 年 4 月 1 日
指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	社会福祉法人　慈恵会	地域密着型通所介護	名称	デイサービスセンター正邦苑豊浜	指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	平成 29 年 4 月 1 日
指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	社会福祉法人　慈恵会	介護予防通所介護	名称	デイサービスセンター正邦苑豊浜	指定通所介護事業所　正邦苑豊浜	平成 29 年 4 月 1 日

三重県告示第 512 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下、「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

平成 29 年 7 月 21 日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　登録年月日及び登録番号

平成 14 年 7 月 17 日　第 5 号

2　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社　松阪米穀	代表取締役　堀口　茂男	松阪市清生町 638 番地の 2

3　地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（もみ、玄米）

4　登録の区分

品位等検査

5　地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6　農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
堀口　茂男	[redacted]	もみ、玄米	K2413105
八重口　英紀	[redacted]	もみ、玄米	K2416106
川口　正則	[redacted]	もみ、玄米	K2422107
堀口　俊子	[redacted]	もみ、玄米	K2426108
前川　郁夫	[redacted]	もみ、玄米	K2428045

7　登録の更新日

平成 29 年 7 月 10 日

公　　告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　　所	
中村　高之	津市白山町二本木 3507-6	津市白山町二本木くずれ 4917 ほか 3 筆
農事組合法人　星の郷	松阪市星合町 513-4	松阪市星合町字林崎 1443-1 ほか 70 筆
株式会社　古御門ライス	松阪市八重田町 788-4	松阪市上ノ庄町字花田 2560
高瀬　和美	松阪市小野江町 1133	松阪市星合町字西ノ庄 101-1 ほか 1 筆

2　農用地利用配分計画の認可日

平成 29 年 7 月 21 日

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 29 年 5 月 31 日に終了した旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　作業種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2　作業地域

四日市市川島町、同市三滝台 1 丁目、同市三滝台 2 丁目、同市三滝台 3 丁目、同市三滝台 4 丁目、同市日永、同市泊村、同市泊山崎町、同市西日野町、同市前田町、三重郡菰野町永井、同町田口、同町田光、同町小島、同町切畑、同町杉谷及び同町根の平

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 29 年 6 月 29 日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

平成 29 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　作業種類
公共測量（基準点測量）
2　作業地域
熊野市二木島里町

特定調達公告

次のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成29年7月21日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　入札に付する事項
(1)　委託業務名
三重県行政ＷＡＮ総合ヘルプデスク業務委託
(2)　委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
(3)　委託期間
契約締結の日から平成32年10月30日（金）までとします。
(4)　委託業務履行場所
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。
(5)　総合評価方式による一般競争入札
本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。
2　入札参加者及び落札者に必要な資格
(1)　競争入札参加資格
ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
(2)　落札資格
ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
3　入札に関する事項
(1)　本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
(2)　本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
(3)　調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
(5)　調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
4　入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成29年8月3日（木）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

5　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班　担当　向谷

電話　059-224-2717　　ファクシミリ　059-224-2219

(2)　契約条項を示す場所

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部情報システム課システム企画班　担当　井上

電話　059-224-3363　　ファクシミリ　059-224-2207

(3)　調達システム担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班　システム担当

電話　059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成29年8月3日（木）12時まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知

平成29年8月14日（月）までに通知します。

(6)　技術提案書等提出の日時及び場所

ア　日時　平成29年8月15日（火）から同月22日（火）12時まで

イ　場所　(2)に掲げる部局

ウ　方法　提案書等の提出方法については、郵送又は持参とします。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。持参する場合はあらかじめ、(2)に掲げる契約事務担当部局に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は、封筒等の外側に「三重県行政ＷＡＮ総合ヘルプデスク業務委託提案書等在中」と記載してください。

(7)　技術提案書聴取会の実施

ア　提案書評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、ヘルプデスク業務マネージャ予定者の出席をお願いします。

イ　日時　平成29年8月29日（火）予定

詳細　具体的な日時及び場所は後日連絡します。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

ウ　技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、うち説明は15分以内とします。

エ　会場の都合上、出席者はヘルプデスク業務マネージャ予定者を含め、3名以内としてください。

(8)　入札書提出の日時及び場所

ア　調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成29年8月31日（木）15時まで

イ　書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時　平成29年8月31日（木）15時まで

なお、入札書は平成29年8月22日（火）から同月31日（木）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006　三重県津市広明町13番地

宛　先　三重県庁内郵便局留め

受取人　三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班

案件名　三重県行政ＷＡＮ総合ヘルプデスク業務委託入札書在中

(9)　開札の日時及び場所

日時　平成 29 年 8 月 31 日（木）15 時 10 分

場所　三重県津市広明町 13 番地

三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、平成 29 年 8 月 25 日（金）17 時までに(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

(10)　入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8（平成 31 年 10 月 1 日以降については、100 分の 10 とします。）に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100（平成 31 年 10 月 1 日以降については、110 分の 100 とします。）に相当する金額を記載するものとします。

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4)　苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6)　本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7)　本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Subject Matter of the Contract：

Mie Prefectural “e-government” Support Services

(2)　Date and Time for the Proposal:

Proposal submitted by registered mail must be received by 12:00 P.M. on Tuesday, August 22, 2017.

Managing Authority：

Information System Management Division, Department of Regional Coordination, Mie Prefectural Government, 13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

(3)　Bid Submission Deadline：

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, August 31, 2017.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, August 22, 2017 and 3:00 P.M. on Thursday, August 31, 2017.

(4)　Date and Time for the Open Bidding：

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, August 31, 2017.

(5)　Managing Authority：

Information System Management Division, Department of Regional Coordination, Mie Prefectural Government, 13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3363

別記「落札者決定基準」

1　基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とします。

(1)　提案内容の評価

提案内容を公平かつ客観的に評価するため提案内容を評価し、「技術評価点」を与えます（資料 4 別紙 1「提案書評価基準表」参照）。

(2)　入札価格の評価

入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する「価格評価点」を与えます。

(3)　技術評価点と価格評価点のバランス

技術評価点と価格評価点のバランスについては、1 対 1 とします。

(4)　合計点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定します。

ア　入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札候補者とします。

イ　入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合

当該入札者間で調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。

2　提案内容の評価

提案内容の評価は、以下の手順で行います。

(1)　大分類の設定

ア　基本方針：基本的な考え方、業務の理解度

イ　業務要件：業務要件に対する考え方

ウ　実施体制：入札者の実績、資格、得意分野に係る部分

エ　進行管理：入札者の進行管理能力に係る部分

(2)　大分類配点

「技術評価点」の満点を50点として、次のように点数を配点します。

ア　基本方針　　：5点（1項目）

イ　実施体制　　：25点（5項目）

ウ　業務要件・提案：20点（4項目）

(3)　項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は0～5までの以下の6段階で採点します。

ア　基準点より非常に優れた提案内容であれば「5点」とします。

イ　基準点よりやや優れた提案内容であれば「4点」とします。

ウ　基準点：仕様書で想定している内容であれば「3点」とします。

エ　基準点よりやや劣る提案内容であれば「2点」とします。

オ　基準点より非常に劣る提案内容であれば「1点」とします。

カ　記述のない評価項目であれば「0点」とします。

※　「項目評価点」について、各委員が評価した点数を合計し、委員数で割った平均点「技術評価点」とします。

※　有効数字は、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入します。

3　入札価格の評価

「価格評価点」の満点を50点とし、以下の計算式で算出します。

「価格評価点」＝50×（1－Ｘ／Ｋ）

Ｘ：入札価格（円）

※　平成29年度から32年度までの年度別価格の総合計が入札価格となります。

Ｋ：182,340,000円（評価基準額。入札に当たっての評価のための数値で、予定価格ではありません。）

※　入札価格及び評価基準額については全て消費税及び地方消費税を含まない金額で計算を行います。

※　有効数字は、小数点以下7桁目までとし、小数点以下8桁目以降は切り捨てとします。

※　入札価格の100分の8（平成31年10月1日以降については、100分の10とします。）に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の108分の100（平成31年10月1日以降については、110分の100とします。）に相当する金額を記載するものとします。

4　落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者としますが、下記の要件をいずれか1つでも満たさない者は落札候補者としません。

(1)　入札価格が、「調達説明書（仕様書）3」で示した評価基準額以内であること。

(2)　技術評価点のうち、個別評価項目において0点がないこと。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成29年7月21日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　入札に付する事項

(1)　購入物品及び数量

動物用焼却炉　1基

(2)　購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3)　納入期限

平成 30 年 2 月 28 日（水）

(4)　納入場所

中央家畜保健衛生所（三重県津市一身田上津部田 1742-1）

2　入札参加者及び落札者に必要な資格

(1)　競争入札参加資格

ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2)　落札資格

ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ　4(4)の書類を提出し、仕様に適合する物品を納入できると三重県知事が認めた者であること。

3　入札に関する事項

(1)　本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2)　本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3)　調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5)　調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4　入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成 29 年 8 月 17 日（木）12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(4)　納入しようとする物品が調達説明書（仕様書）に示す仕様に適合することを証明する書類、カタログ等

5　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部農林水産財務課経理班　担当　市野

電話　059-224-2505　　ファクシミリ　059-224-2521

(2)　契約条項を示す場所

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部畜産課家畜衛生班　担当　川瀬

電話　059-224-2544　　ファクシミリ　059-223-1120

(3)　調達システム担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班　システム担当

電話　059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 29 年 8 月 31 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知

平成 29 年 8 月 24 日（木）までに通知します。

(6)　入札書提出の日時及び場所

ア　調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 29 年 8 月 31 日（木）15 時まで

イ　書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時　平成 29 年 8 月 31 日（木）15 時

なお、入札書は平成 29 年 8 月 22 日（火）から同月 31 日（木）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006　三重県津市広明町 13 番地

宛　先　三重県庁内郵便局留め

受取人　三重県農林水産部畜産課家畜衛生班

案件名　動物用焼却炉の購入(更新)　入札書在中

(7)　開札の日時及び場所

日時　平成 29 年 8 月 31 日（木）15 時 10 分

場所　三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部農林水産財務課

(8)　入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が１者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4)　苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6)　本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7)　本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Nature and Quantity of the Products to be Purchased：

Incinerator for animal, 1 Set

(2)　Bid Submission Deadline：

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, August 31, 2017.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, August 22, 2017 and 3：00 P.M. on Thursday, August 31, 2017.

(3)　Date and Time for the Open Bidding：

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, August 31, 2017.

(4)　Managing Authority：

Livestock Affairs Division, Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2544

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 29 年 7 月 21 日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1	特定役務の名称	三重県総合税システムの機器更新に係るプリンタ機器賃貸借及び保守業務
2	担当部局	津市栄町一丁目 891 番地　吉田山会館２階 三重県総務部税務企画課電算班
3	落札者決定日	平成 29 年 6 月 14 日
4	落札者	愛知県名古屋市中区錦１丁目 17-1 ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社中部支店　支店長　田中　新治
5	落札金額	入札価格　18,758,976 円 契約金額　18,758,976 円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	平成 29 年 4 月 21 日

発行　三　重　県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/